## 新たな高齢者・介護保険事業計画「中間のまとめ」に対する意見について

### (1) パブリックコメント

① 高齢者·介護保険事業計画

#### 意見(原則、原文のまま) No. 区の考え方 高齢者・介護保険計画において、地域包括ケアシステムの実現に向け 今後、認知症基本法に基づき国が認知症施策推進基本計画を策定し、 た取組1) 重点的取組事項③認知症施策の推進は、認知症基本法におけ 国と地方公共団体の取組を示すこととなるため、現時点では本区の計画 る「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進」、「認知症の人の と基本施策の表記は統一させていませんが、区の計画には、同法の趣旨 社会参加の機会の確保等」、「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益 や理念、法に規定される基本施策の考え方を取り入れ、区として具体的 の保護」などの基本施策と一致していない。標記は一致すべきではない に取り組むべき施策の方向性を記載しております。 か。 本人会議については、次年度より、高齢者あんしん相談センターと連 また、本人の意思を吸い上げる本人会議は、すでに町田市など多くの 携し、認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組み 自治体で取り組みが始まっているが、文京区は行わないのか。 である「チームオレンジ Bunkvo」の活動において実施する予定であり、 さらに、若年性認知症の東京都の相談窓口について記載はあるが、若 その旨を計画に明記いたしました。(掲載箇所:認知症の本人と家族を支 年性認知症の実態把握は行っているのか。若年性認知症のある人の社会 | える地域のネットワーキング「認知症本人との交流会」) 参加のための取り組みの記載がないが、取り組みは始めないのか。 若年性認知症に係る実態については、国の調査結果等の情報を参照し ております。若年性認知症の方の社会参加に係る取組みとしては、社会 福祉協議会や高齢者あんしん相談センターと連携し、文京区若年性認知 症の会(シエル・ブルー)を定期的に実施しており、計画にも記載して おります。今後も若年性認知症に係る普及啓発や事業の周知を行うとと もに、当事者の方々の状況や意向、ニーズを踏まえた支援を行ってまい ります。 第8期高齢者計画・介護保険事業計画について、さまざまなデータを 高齢者・介護保険事業計画の評価・振り返りとしては、毎年度実施す 連携させて事業の効果を客観的に分析する、アウトカム評価による事業 る実績報告及び「介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シ の達成度はどの程度になるか。個々の事業の達成度(アウトプット)を ート」の結果を、文京区地域福祉推進協議会等や区ホームページにて報

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
	評価するだけでなく、事業によって目指す効果の達成度(アウトカム)	告・公表しており、第9期計画の見直しにもつなげております。
	についても指標を設定しているのではないか。本来、アウトカムについ	また、区の介護給付費の見込み、認定者数の増減、健康寿命の延伸等
	ては計画の最終年度である今年度中に評価・振り返りを行い、第9期計	については、高齢者・介護保険事業計画「中間のまとめ」第3章におい
	画に反映すべきではないか。	て評価し、計画に反映しております。
3	私は82歳の主婦です。夫は88歳で毎夜紙おむつが必要です。高齢者	本区における「高齢者紙おむつ支給事業」につきましては、区内に住
	相談窓口などに度々訪れましたが、要介護1という理由で無料の紙おむ	所を有し、常時おむつを使用している、要介護3以上で在宅の方又は満
	つは支給されません。経済的にも体力的にも大変困っています。是非無	65 歳以上で入院中の方を対象に現物支給等を行っているところです。
	料の紙おむつを至急していただきたくお願いいたします。	紙おむつについては、予防的な利用をされる方も少なくないことから、
		本区における制度運用では、紙おむつの常時使用の状況を客観的に判断
		するため、在宅の場合、要介護区分別の状態像に鑑み、要介護3以上の
		要件を設定しております。在宅で要介護3未満で常時おむつを必要とす
		る方に対する支給については、公平性や財政負担の観点なども考慮しな
		がら、客観的要件の設定について、今後、考えてまいりたいと存じます。
4	今年、富坂と大塚の家族の集いに参加させていただきました。印象と	ご参加いただいた富坂地区の認知症カフェでは、認知症の方を含む地
	しては、富坂のポプリ作りは、地域包括センターの方々が、事業に対す	域の居場所として、手先の運動や香りで五感を刺激することによって認
	る予算をこなしているだけと感じました。ほとんどの方は、介護者では	知症の予防や進行の抑制につながると考えられることから、ポプリ作り
	なく、ポプリを作りに来ていたと思います。私は介護者として家族の方々	を取り入れて実施しておりました。
	と話がしてみたかったです。これから新しい事業が始まるのであれば、	認知症カフェの他、介護者向けの知識の習得や介護者同士の交流の場
	包括センターへの負担を増やすことなく、内容のある予算の使い方を望	として、「認知症介護者教室・家族交流会」を実施しておりますので、ご
	みます。	参加ください。
		この度、いただきましたご意見を踏まえ、地域包括支援センターとも
		協議しながら、今後の事業内容の充実に努めてまいります。
5	介護保険料をもっとやすくしてほしい。生活困難です。	介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じて負担いただいておりま
		すが、昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次
		期介護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、で
		きる限り負担を減らせるよう検討いたします。

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
6	介護保険料の算定について反対です。64 歳→65 歳になって、介護保	介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるためのしくみであ
	険料が3倍、バカだな一と思う程上がる事に反対します。子どもだけ補	り、65歳以上の第1号被保険者と 40歳以上 65歳未満の第2号被保険者
	助金や免除。65歳以上にも補助金や免除を。若者からも介護保険料を例	の方に、それぞれの算定方式によって介護保険料をご負担いただいてい
	えば 500 円以上徴収をお願いします。あまり働けないし、体がついてい	ます。
	けないし、いろいろの値上げがあるので、64歳以下の介護保険料か、も	また、40歳未満は制度上介護サービスを利用できないため、保険料を
	っと値下げをして、年齢で差別しないでください。	徴収しておりません。しかしながら、介護保険制度を維持していくため
		には将来的な対策が必要であり、国において多方面からの検討がなされ
		ています。
7	区報特集号の4面の1-2にある在宅医療・介護連携推進事業について、	文京区における高齢者向けの各種サービスに関しては、在宅高齢者向
	在宅高齢者支援サービスの一覧表みたいなのが欲しい。例:定期的な問	けのものも含め、高齢福祉課「高齢者のための福祉と保健のしおり」を
	い合わせ等が掲載されているもの	発行しております。このしおりは、高齢福祉課窓口や地域活動センター、
		高齢者あんしん相談センターで配付しているほか、区ホームページにも
		掲載しておりますので、ご活用ください。
		【ホームページ URL】
		https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/koresha/pamphlet/shiori.html
8	介護保険料を上げないでください。	介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じて負担いただいておりま
		すが、次期介護保険料の算定に当たっては介護給付費準備基金等を活用
		し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。
9	介護保険料を値上げしないでください。	介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じて負担いただいておりま
		すが、次期介護保険料の算定に当たっては介護給付費準備基金等を活用
		し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。
10	年金は年々減額されるというのに、介護保険料を始め、公共の料金が	介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じて負担いただいておりま
	上がっていくのは、生活をする上でとても困る事です。	すが、昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次
		期介護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、で
		きる限り負担を減らせるよう検討いたします。
11	私の母○○は、95歳で5年前に亡くなりました。当初介護施設からは	文京区では、特別養護老人ホーム(以下「特養」という。)の整備につ

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
	10年はないといわれました。そこで友人の医師が成田に施設を持ってい	いて、人口推計、利用実績、将来の利用予測、区民ニーズなどを踏まえ、
	たので、そこにお世話になりました。母は当然のことながら区内にいて	3年ごとに定める高齢者・介護保険事業計画において目標を掲げて進め
	子どもや孫達とも毎日会いたいと思っていたでしょう。成田では週1回	ており、令和2年3月に2か所(定員 123 人分)開設しました。現在、
	がいいところです。まずは当たり前のことをしっかりやりましょう。	区の計画における特養整備率は、区内で特養を整備できる土地の確保が
		難しかったため目標に届いていませんが、令和 10 年度には新規開設を予
		定しております。
		また、区が取り組む健康寿命の延伸、在宅医療と介護の連携、認知症
		施策により、在宅で過ごせる環境を整えるとともに、地域密着型サービ
		スのうち、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認
		知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備を進め
		ており、住み慣れた地域で過ごせるよう多様な選択肢を用意してまいり
		ます。
12	後期高齢と名付けられて医療費の支払いが難しくなってきています。	介護保険は社会全体で支え合う制度であり、所得に応じて低所得者に
	収入の年金だけの生活の中で、日常生活が難しくなってきています。食	対する配慮が行われているため、原則として介護保険料の免除はありま
	費の値上げ、医療費の値上げ(無料にしてほしい)、住宅等、住みにくい。	せんが、保険料が第2・3段階の人で、収入の激減により納付が困難と
	介護保険料の免除を希望する。	認められる場合に限り、介護保険料の減額が適用される可能性がありま
		す。該当する場合は、介護保険課資格保険料係にお問い合わせください。
13	介護事業が人で成り立つのが当たり前で、介護保険が使える対象がど	区の独自事業として人材を確保するために、介護の魅力を発信し、介
	んどん減らされているのは不満です。年金収入から保険料を出すことは、	護の仕事に対する興味・関心や理解を深めるため、区内介護サービス事
	高いと思うけれど、理解はします。	業者と協働してイベントの開催、介護啓発番組の作成、福祉のしごと相
	ただし、人材確保やケアマネジャーなど、保険料からだけではなく、	談・面接会などの事業を実施します。また、将来の介護を担う人材とな
	もっと国・都・区から実質的サポートが出されないと、制度が継続出来	る若年層向けにパンフレットを作成し、学校等で配布し、介護の仕事に
	ません。ボランティア頼みではなく、専門職の充実を望みます。	ついて幅広く周知していきます。
		このほかにも介護人材育成・定着支援として、事業者連絡協議会・部
		会の運営、介護従事者研修費補助、住宅費の一部補助、介護未経験者に
		対する研修を実施しております。更に、令和6年度からは、介護支援専

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
		門員資格更新等研修費補助、介護職員奨学金・公的資金返済支援事業、
		認知症介護基礎研修受講費補助の事業を実施いたします。
		引き続き、介護の仕事未経験者の方へ仕事の魅力の発信、現役介護職
		員への支援、この両輪で介護人材の確保を進めてまいります。
14	保険料の値上げについて、諸々物価高の折、高齢者には厳しい。区の	昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次期介
	財源で助けてほしい。	護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、できる
		限り負担を減らせるよう検討いたします。
15	介護にかかる費用を値上げしないでください。夫(現在○才)脳出血	文京白山の郷につきましては、現在の運営法人と区が土地建物の使用
	で要介護4になって5年目、その間介護施設で、デイサービスやショー	貸借契約を締結していますが、運営法人から契約を解除する意向の申出
	トステイ、入所とお世話になり、自営業を続けてくることができまして	がございました。
	感謝しています。私も先の見えない介護生活で費用が大変です。	今後、区として責任をもって後継法人を探す手続きを進め、皆様に一
	白山の郷の事業を、2025年3月31日で撤退する話がありますが、施	日も早く安心していただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、
	設が不足しているので、是非継続するようお願いします。	ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。
16	介護保険料の値上げを絶対にしないでください。利用料の値上げの話	昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。次期介
	も出ています。物価が上がり、青息吐息です。老人に死ね!とでも!	護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、できる
		限り負担を減らせるよう検討いたします。
17	介護保険料値上げ大反対。金持ちから取り(多く)、貧乏人から取るな。	介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるためのしくみであ
	これ以上は断固反対。年金を2倍以上にするなら良いが、若者からも徴	り、65 歳以上の第1号被保険者と 40 歳以上 65 歳未満の第2号被保険者
	収せよ。免状しタダ、無料を願う。国保も下げてもらいます。どんどん	の方に、それぞれの算定方式によって介護保険料をご負担いただいてい
	上がっている。どうにかして下さい。	ます。40歳未満は制度上介護サービスを利用できないため、保険料を徴
		収しておりません。また、所得に応じて低所得者に対する配慮が行われ
		ているため、原則として介護保険料の免除はありません。しかしながら、
		介護保険制度を維持していくためには将来的な対策が必要であり、国に
		おいて多方面からの検討がなされています。
		なお、昨今の物価高騰もあり、厳しい状況もあると考えております。
		次期介護保険料の算定に当たっては、介護給付費準備基金等を活用し、

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
		できる限り負担を減らせるよう検討いたします。
18	介護保険の値上に大反対だ。64 歳→65 歳に成って介護保険が3倍。 その後どんどん値上げ、値上げ反対。子ども共は高校無料、大学無料。 年老も免除か寄付金を寄こせ。若い者よりたとえ500円以上もらい、年 で差別されることに大反対。自民党、アベゆるさない。金よこせ。もっ と年金2倍以上よこせ。年金をもっと上げて良いと思う。介護保険タダ 無料だ。高齢者から金とるな。仕事もあまりないし、若い時のように働 けない。大金持ちから多く、大量に徴収して下さい。年老から取るな。 若者から取れ。金持ちから取れ。	介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるためのしくみであり、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方に、それぞれの算定方式によって介護保険料をご負担いただいています。40歳未満は制度上介護サービスを利用できないため、保険料を徴収しておりません。また、所得に応じて低所得者に対する配慮が行われているため、原則として介護保険料の免除はありません。しかしながら、介護保険制度を維持していくためには将来的な対策が必要であり、国において多方面からの検討がなされています。また、低所得者の保険料上昇の抑制(高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等)について方針が示されましたので、次期介護保険料の算定に反映するとともに、介護給付費準備基金等を活用し、できる限り負担を減らせるよう検討いたします。
19	「2-2 身体能力が低下した高齢者等の支援」について、高齢と共に	区では、区道のバリアフリー整備や現地の状況を踏まえ、「お休み石」
	足腰が弱くなり、歩くのがつらくなります。道路に休めるイス(丸いコンクリート)などがあると高齢者は助かると思います。	を設置してきたところですが、今後も様々な機会を捉え設置に努めてまいります。
20	「3 健康で豊かな暮らしの実現」について、高齢者の虚弱を予防するため、区報ぶんきょうをみていますが、コロナ禍により、催しものが少なくなりました。だいぶ緩和されてきたと思います。体操やプールも水曜コースとか日曜コースがあったのになくなり、たくさん選べるよう募集をしてほしいです。	区では、高齢者のフレイル予防、介護予防等に役立つ様々な事業や催し物を開催しております。できるだけ多くの方にご参加いただけるよう、曜日や時間帯にも配慮しながら、区報ぶんきょうや区ホームページでご案内してまいりますので、皆さまの積極的なご応募をお待ちしております。 なお、60歳以上の区民の方を対象に、「高齢者水泳+健康体操教室」は文京スポーツセンターにおいて年4コース(火・金曜日)実施し、「高齢者水中ウォーキング教室」は文京総合体育館において年6コース(日・水曜日)実施しており、いずれも教室実施前に区報にて募集しております。

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
		また、15歳以上の区民の方を対象に「プールプログラム」として、水
		中ウォーキングやアクアエクササイズ、水泳など、様々なプログラムの
		中から選んで参加できるものを夏季期間を除く通年で、文京スポーツセ
		ンター及び文京総合体育館で実施しております。
		各事業等詳細につきましては、スポーツセンター又は文京総合体育館
		にお問合せいただきたく存じます。
		●文京スポーツセンター 電話番号:03-3944-2271
		●文京総合体育館 電話番号:03-3814-4271
21	○ 高齢難聴者の聞こえを支援する事業を実施してください。	地域介護予防支援事業(通いの場)については、住民同士の助け合い・
	区民の5人に1人が高齢者になり、高齢者単独世帯が高齢者世帯の4	支えあい活動として地域住民の方が運営していますが、現時点では、難
	割に及ぶなど、超高齢化社会に対して、さまざまな計画、施策が検討さ	聴高齢者を対象とした活動団体はないところです。
	れています。認知症基本法に基づく、「1-3 認知症本人と家族を支える	また、文の京フレイル予防プロジェクトについては、フレイルチェッ
	地域のネットワーキング」事業も始められます。	ク参加者の受付時に、聞こえに不安のある方を確認して前列に配置する
	しかし、高齢化するとさまざまな心身機能のフレイルが発生しますが、	よう配慮しているほか、説明者はポータブル拡声器を用いて大きな声で
	一番多いのが視力、聴力の低下です。視力はメガネ等で補償できますが、	分かりやすく説明するよう心掛けています。また、事前のお申し出があ
	聴力は周囲の環境、理解、聴力がまちまちで補聴器等では対応が難しい	れば手話通訳者を手配できるよう予算措置もしております。引き続き、
	障害です。	聞こえの配慮があるサービスの提供に努めてまいります。
	「3-2 文の京フレイル予防プロジェクト」、「3-3 地域介護予防支援	なお、高齢期における聴力の低下は、良好なコミュニケーションの確
	事業(通いの場)」事業などが計画されていますが、聞こえの配慮がある	保の妨げになるとともに、認知症の発症を招く大きなリスク要因になる
	サービスの提供と難聴高齢者の通えるデイサービスなどの検討をしてく	と認識しております。そのため、区では、高齢者補聴器購入費用助成事
	ださい。	業を実施し、より多くの方に補聴器を安全に御利用いただけるよう、普
	参考)神戸長田ふくろうの杜事業所「難聴デイ」(神戸市地域拠点型一	及啓発の強化に取り組んでいるところです。また、個々の聴力等の状態
	般介護予防事業)	に合わせた補聴器の安全かつ効果的な利用の促進を図るため、福祉用具
	・難聴デイサービスの一日	技能関係者の情報提供にも努めてまいります。
	・バイタルチェック (血圧、体温、体重)	
	・ 脳トレプリント (計算問題、間違い探し、漢字ドリルなど)	
	・ゲーム	

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
	・趣味活動 (季節の手作り)	
	・ミニ手話講座(ろう職員による手話講座)	
	· 介護予防講座 (看護師、歯科衛生士、薬剤師、言語聴覚士、管理栄養士)	
	· 運動教室 (健康運動指導士)	
22	「P78 図表1-3主体間の連携を強化し、地域ぐるみの支えあいを	社会福祉協議会との連携に基づく事業を実施するにあたり、その成果
	推進」について、とてもよい図だと思います。だれも取り残さないため	が発揮され、実績を積むことができるよう、社会福祉協議会への人件費
	に、複数の入り口があって、きちんと次につながる、ということが大切	を含めた予算の確保に努め、10人のコーディネーターを配置しておりま
	です。区と社会福祉協議会の連携は大変に心強いものがあり、人員配置	す。今後も、高齢者・障害者・子ども等、だれもが住み慣れた地域で自
	や予算についても手厚く充当していただけるように希望します。社会福	分らしい暮らしを続けることができる「地域共生社会」の実現を目指し、
	祉協議会について、地域に密着したきめ細かい対応ができる組織として、	地域福祉の推進を担う社会福祉協議会と緊密に連携しながら、事業展開
	大いに期待しています。行政を補完する機能も担っていると思います。	を検討してまいります。
	地域に埋もれている人材の発掘して活動員の輪を広げていく役割も果	
	たしてほしいので、事業規模を拡大していくことを希望します。	
23	「3-2 フレイル予防・介護予防の推進」について、定年退職前後の	区では、定年退職前後の世代に対して、絵本の読み聞かせ講座や介護
	世代を対象に、地域でできるボランティアや、短期の仕事について、積	施設就業体験セミナーなど、様々な地域ボランティア活動や短期の仕事
	極的に情報発信をしてほしいです。また、高齢者とこどもたちをつなぐ	につながる機会の提供に努めております。また、高齢者と子どもたちを
	活動(子ども食堂、相互訪問など)を積極的にしていくことも、介護予	つなぐ活動としては、地域の居場所などで実施されている子ども食堂の
	防のための社会参加を促すヒントになるかもしれません。	ほか、スクールガードや学習支援ボランティア、絵本の読み聞かせボラ
		ンティアなど様々なものがございます。
		そこで、これらの事業をひとまとめにして、この世代に向けて編集し
		た地域活動の情報誌「セカンドステージ・サポート・ナビ」を毎年作成
		し、当該年度に60歳・65歳・70歳になる区民全員に送付しているほか、
		区施設等でも配布しております。引き続き、積極的な情報発信に努めて
		まいります。
24	「1 地域でともに支え合うしくみの充実 」、「1-3 認知症施策の推	小・中学校に係る認知症サポーターの実績(直近5年間)については、
	進」「1-3-2 認知症サポーター養成講座」は、認知症施策推進大綱におい	学校数は延べ13校、養成人数は合計1,269人となっております。小・中

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
	て認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人	学校に係るこれまでの実績及び今後の目標は、計画に明示しておりませ
	や家族を手助けする人 の養成を進めるうえでの中心的な役割が期待さ	んが、人数については「文京区サポーター総数」に含まれております。
	れており、特に学校教育等における認知症の人などを含む高齢者への理	
	解の推進が求められています。	
	現時点での小中学校のサポーター養成の人数、学校数の実績と今後目	
	標が、見当たらない。	
25	「1 地域でともに支え合うしくみの充実 」、「1-3 認知症施策の推	認知症サポーターステップアップ講座については、1-3-2認知症
	進」において、認知症施策推進大綱にあるような、認知症サポーター養	サポーター養成講座における認知症サポーター実践講座として記載して
	成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、座学だけでな	おります。区内の認知症サポーターのボランティア活動を後押しするた
	くサポーター同士の発表・討議も含めた、より実際の活動につなげるた	め、今後も事業内容を充実させてまいります。
	めのステップアップ講座の開催機会を拡大に対する事業が見当たらな	また、チームオレンジ事業については、1-3-13認知症の本人と
	い。さらにステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チ	家族を支える地域のネットワーキングに記載しております。現在、各地
	ームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援	域の実情に応じたチームオレンジ活動の立上げに向けて準備を進めてお
	につなげる仕組み(「チームオレンジ」)を地域ごとに構築が求められて	ります。
	いるが、該当する事業がない。	
26	認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で	本人ミーティングについては、次年度より、高齢者あんしん相談セン
	語り合う「本人ミーティング」の取組を一層普及する。市町村はこうし	ターと連携し、認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターをつな
	た場等を通じて本人の意見を把握し、認知症の人本人の視点を認知症施	ぐ仕組みである「チームオレンジ Bunkyo」の活動において実施する予
	策の企画・立案や評価に反映するよう努める取り組みが見当たらない。	定であり、その旨を計画に明記いたしました。(掲載箇所:認知症の本人
		と家族を支える地域のネットワーキング「認知症本人との交流会」)
27	認知症施策では、「認知症バリアフリー」による共生社会の実現が施策	認知症基本法に規定される「認知症の人の生活におけるバリアフリー
	の中核となっているが文言として記載がない。令和元年度の認知症施策	化の推進」については、文言として本区の計画に明示しておりませんが、
	推進大綱からは本区はずれているのではないか。	同法の趣旨や理念、基本施策の考え方を区の施策に取り入れ、「1-3-13
		認知症の本人と家族を支える地域のネットワーキング」等において、バ
		リアフリー化を目指してまいります。
		区では、認知症基本法の制定より以前に、認知症施策推進大綱の内容

No.	意見(原則、原文のまま)	区の考え方
		を踏まえ、認知症施策の拡充を図ってきており、今後も絶えず施策の充
		実に取組んでまいります。
28	「2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組」、「2-4	介護人材の確保・定着への支援つきましては、様々な主体で実施され
	介護人材の確保・定着への支援」において、ハラスメント等の問題や子	ており、東京都社会福祉協議会では離職介護人材再就職準備貸付事業(東
	育て等で離職している潜在介護福祉士などのへの復職支援ととして、相	京都内で介護職員として継続して2年間従事した場合、返還免除)を、
	談窓口の開設はしないのか。また未就学児をもつ潜在介護福祉士に対し	文京区社会福祉協議会では福祉の仕事相談・面接会を実施し、区介護保
	て子供を保育所等へ入所させた場合にその保育料の一部について貸付け	険課では「介護事業者情報検索等システム」を運用し、インターネット
	を行う保育所復帰支援事業などはおこなわないのか。目に見える復職支	で介護サービス事業所の基本情報や「職員募集サイト」にて求人情報を
	援が見当たらない。	提供しています。今後も、介護人材確保・定着のための支援を実施して
		いきます。
29	地域によっては、生活活動が豊島区、荒川区、台東区などの隣接自治	現在、隣接自治体との連携・協働により実施している事業はございま
	体に係ることも多く、社会資源の利用や連携が、望ましい地域もあるの	せんが、ご指摘のとおり、地域の枠を超えた社会資源の利用や連携は重
	ではないか。高齢者・介護保険事業計画の認知症サポーター養成や認知	要と考えていることから、より専門的な知見や広域的な対応が必要とな
	症の症状による行方不明者対策などは、隣接自治体との協働が必須なの	る認知症関係事業等は、東京都と連携を図っております。
	ではないでしょうか。隣接自治体との協働を具体的にあげませんか。	

# (2) 区民説明会

### ① 高齢者・介護保険事業計画

No.	意見(要旨)	区の考え方
1	介護給付費の増加率について、何か根拠があるのか。	高齢者人口が増え続けている状況の中、現状や今後の推移を踏まえて、
		設定させていただいております。
2	このまま高齢者が増え続けると、区や国の財政も国の財政ももたなく	ご指摘のとおり、今後高齢者の増加が見込まれておりますので、介護
	なる。介護を必要とする人がこれ以上増えないように抑制しなければな	の重度化を防ぐ取組、例えば、フレイル予防等の介護予防の施策が肝要
	らないのではないか。	と考えており、介護サービスの利用が増えないような取組を推進するこ
		とで、給付費の抑制につなげたいと考えております。
3	P. 108 の高齢者のアンケート結果において、「今後区に力を入れてほし	旧区立特別養護老人ホーム文京白山の郷等を運営する法人から、経営
	いこと」の一つに、特養等の施設サービスの充実がある。	の都合により、区での継続が難しいとの申出がありました。これを受け、
	厚生委員会を傍聴した際に、「施設の委託事業者が、区の委託基準では	区としても新たな事業者を選定する作業を進めているところです。
	経営が出来ないため、撤退する。」と報告されていた。施設サービスの充	また、施設の老朽化に伴い、大規模改修が必要になってきますが、改
	実が要望されているのに、事業者が撤退することになり、区としてどう	修に当たっては、より収益が上がり、改善につながるような方法を区で
	考えているのか。	も検討を進めております。
	また、施設の老朽化があるところも対応しますとのことですが、人が	なお、大規模改修の基礎調査委託結果を踏まえ、具体的な改修方法を
	居ながらの工事も難しいのではないか。	検討し、適切に改修を行ってまいります。
4	人口動態という言葉が何か所かに出てくるが、どういう捉え方をした	人口の推移などについては、実際の人数を基に把握・推計しておりま
	らよいか。	す。
5	高齢者の健康を守るために様々な事業をやっていただけるのはありが	総合福祉センターについては、老人福祉センター部分は60歳以上の区
	たいと感じている。	民の利用となっており、その他の部屋も、高齢福祉に関する団体には優
	ただ、元気な若者と高齢者が同じ施設を利用する場合、受益者負担の	先的な料金設定をしております。
	考えに基づき、料金設定を改めて考えていただきたい。	シルバーセンターについては、高齢者の団体が中心にはなるが、安価
	高齢者は健康を維持していくことは、自分の利益のみならず、社会の	かつ優先予約を行っております。
	利益にもなる。高齢者がいきいきと暮らし続ける社会を作っていくため	スポーツセンターについては、65 歳から 69 歳は割引、70 歳以上は無
	に、高齢者の健康を維持していくのは必須だと考えているため、区とし	料で使えるようになっております、

No.	意見(要旨)	区の考え方
	て費用負担や免除を行い、サポートしていただきたい。	また、介護予防のための体操等を行いながら、住民同士の助け合い・
		支えあい活動を積極的に推進していく「かよい〜の」も、100 円程度で
		参加することが出来ます。
		区としても高齢者が参加できる施策に力を入れているところではござ
		いますが、更なる周知に努めてまいりますので、ご活用いただければ幸
	A S# IE PA (vi) 20 1 20 2 2 2 1 1 E IL 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	いです。 A ませに PA Vol の なし ( )
6	介護保険料が上がるのは大反対です。子どもだけを援助するのではな	介護保険料の納付につきまして、物価高騰もあり、厳しい状況がある
	く、高齢者も援助してほしい。年の差で差別するな。年金が2倍くらい	かと思います。介護保険料は、区民の皆様の所得状況に応じてご負担い
	上げてくれるなら喜んで払うが、物価高騰などもある中で、生活が厳し	ただいております。区としましても、介護給付費準備基金等を活用し、
	いのに、介護保険料もあげるつもりなのか。	できる限り負担を減らすよう検討してまいります。 
_	年金をもっとよこせ、介護保険料を半額にしてくれ。	
7	40 歳以上の高齢者からだけ介護保険料を取るのではなく、18 歳以上	介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるためのしくみであ
	の成人からも 500 円でいいから徴収してほしい。	り、40歳未満は、制度上介護サービスの受益者となりません。しかし、
		介護保険制度を維持していくためには将来的な対策が必要であり、国に
		おいて、被保険者範囲の拡大の可能性が今後も検討されるものと見込ん
_		でおります。
8	年金が削られている状況で、介護保険料を上げないでほしい。	日本は、諸外国と比較して高齢化が進んでおり、高齢者が増加する一
		方、若者が少なく、ひきこもりや就職困難者等の問題もあります。社会
		の担い手が少ない状況の中で介護保険制度をどのように継続していくか
		が区としても課題であると捉えております。
		介護保険料は、区で決定しているところですが、介護サービスを推進
		しつつ、給付費の増加や介護施設等、介護報酬の改定状況を鑑みながら、
		なるべく介護保険料が上がらないよう検討してまいります。
9	親族や付き合いの無い単身高齢者の方の見守り事業について、本人が	見守り事業の一環として、IoT を活用した「高齢者見守り電球サービ
	申請する以外にも家主からも申請できるように制度を改正してほしい。	ス」や「高齢者見守り扉センサーサービス」等を実施しておりますが、
	個人情報が厳しくなっている時代なのは理解出来るが、高齢者のお手伝	いずれのサービスも、申請時に利用者ご本人様の同意が得られれば、ご

No.	意見(要旨)	区の考え方
	いする観点も大事にしてほしい。	本人様以外の方が申請することは可能となっております。ご本人様の同
		意を得ることが難しく上記サービスの利用に至らない場合には、各圏域
		に設置している高齢者あんしん相談センターに情報を提供いただくこと
		によって、地域の中での緩やかな見守りにつなげてまいります。
10	統計を見る限り、今後さらに一人暮らし世帯の増加が見込まれる一方、	高齢福祉課や高齢者あんしん相談センターにおいて、アウトリーチが
	85 歳以上の世帯も増加していくと思われる。	必要となる場合は、個別に訪問を実施しており、本人の意向や状況に応
	こういった対策の一環として、全戸訪問等のアウトリーチを行い、個々	じて、適切な支援につなげております。
	の実態を把握していかなければ、どういった施策が効果的か見えてこな	
	いのではないか。	
11	高齢者の一人暮らし対策として、現行の「みまもり訪問事業」や「話	高齢者が住み慣れた場所で安心して居住できるよう支援しており、見
	し合い員による訪問活動」などがあるが、社会参加しなくなった高齢者	守り体制として、ドアセンサーやライトを設置し、24時間通信状況の確
	に対して、どのような施策展開を考えているのか。現行の施策では不十	認を行い、緊急時には安否確認等を行う「高齢者見守りあんしん IoT 事
	分ではないか。	業」等様々な事業を実施しております。
		また、社会参加については、高齢者のみならず、全ての方の健康にと
		って有効であると考えておりますので、セカンドステージサポートナビ
		やシニア食堂等の社会とのつながりを創出する取組を推進してまいりた
		いと考えております。
12	認知症の方は、自分が認知症だと気づかない可能性があり、社会的に	高齢福祉課や高齢者あんしん相談センターにおいて、アウトリーチが
	孤立している状態だと、症状が進行してから気づくことになるため、一	必要となる場合は、個別に訪問を実施しており、本人の意向や状況に応
	人暮らしの高齢者世帯にどういうアプローチを考えているのか。	じて、適切な支援につなげております。
13	認知症の本人や家族を支える地域のネットワーキングづくりとある	国において策定する認知症基本計画がまだ策定されていないため、今
	が、認知症基本法には、「認知症の本人の意向の尊重」とある。	回の計画案には記載しておりませんが、本人が参加する会議において意
	町田市で実施されているような本人が参加し、意向や希望を確認する	向を踏まえながら今後検討を進めてまいります。
	本人会議を文京区はしないのか。	
14	認知症基本法において、共生社会の実現とあるが、「共生」という言葉	認知症基本法において、共生社会の実現が大きなテーマになっている
	を使っている以上、何かしらの障害やバリアがあると考えている。文京	と考えており、認知症の方だけでなく、すべての人が住み慣れた地域で、

No.	意見(要旨)	区の考え方
	区は、何をバリアだと考えているのか。どうやってバリアを無くしたり	お互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、共生していくことかと思い
	変えたりしていくのか。	ます。
		文京区におけるバリアとは、「理解不足・認識不足」かと考えておりま
		す。認知症の症状や現状等をすべての方に知っていただくことで共生社
		会の実現に取り組んでまいります。
15	認知症サポーターの取組として、「チームオレンジ Bunkyo」とあるが、	小中学校に対して出張講座を行い、サポーターキッズの増加を図って
	内訳の中で、どれくらい学生が参加しているのか。その中に高校や大学	いるところですが、今後は、義務教育の方だけではなく、幅広い年代の
	は入っているのか。	方にもアプローチしてまいります。
16	「チームオレンジ Bunkyo」の基本方針は何か。	次の2点であると考えております。
		① 認知症に対する理解及び行動の促進
		若い世代も認知症に関心を持ち、一人一人が認知症を自分事として意
		識します。また、地域の中で、認知症の本人や家族の様子の変化や困り
		ごとに早めに気づき、声をかけたり、相談窓口や社会資源を案内したり、
		温かい気持ちで接し、本人が必要とするサポートを行います。
		② 地域で安心して活動できる環境づくり
		認知症になっても、地域の中で気軽に仲間と交流できたり、安心して
		通い続けることができたりするような場所を本人や家族とともに整えて
		いきます。その中で、本人が地域の一員として、希望を持ちながら、自
		らの意思や役割をもって、主体的に活躍できるようにしていきます。
17	若年性認知症について、数を把握しているのか。また、計画に掲載さ	若年性認知症の方の人数については、国の調査結果等の情報を参照し
	れていないのではないか。	ております。また、若年性認知症の方に向けた支援も重要であると考え
	また、若年性認知症の方の社会参加についてどういう対応を考えてい	ていることから、その取組について計画に掲載しております。
	るのか。	若年性認知症の方の社会参加につきましては、人として尊重され、希
		望を持って自分らしく活動できるよう、個々の状況や意向、ニーズ等を
		踏まえ、社会参加に係る活動を支援してまいります。